

## 吸収分割公告及び吸収合併公告

2026年5月11日

債権者各位

東京都港区西新橋三丁目22番8号  
株式会社NTT東日本 - 南関東  
代表取締役 鈴木 康一

当社（以下「乙」といいます。）は、吸収分割により、株式会社エヌ・ティ・ティエムイー（住所：東京都新宿区西新宿三丁目19番2号。以下「甲」といいます。）に対して、乙のビジネスデリバリコーディネート部が行うビジネスユーザに関するSOオペレーション及びビジネスデリバリ事業並びに乙のビジネスイノベーション部が行うビジネスユーザへのNW等エンジニアリング事業（自社商材SE事業）に関する権利義務を承継させることにいたしました。

また、乙は、吸収合併により、NTT東日本株式会社（住所：東京都新宿区西新宿三丁目19番2号。以下「丙」といいます。）に権利義務の全部を承継させて解散することにいたしました。

これらの会社分割又は吸収合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

(甲) <https://www.ntt-me.co.jp/company/open.html>

(乙) <http://www.minamikanto.ntt-east.co.jp>

(丙) <https://www.ntt-east.co.jp/kessan/index.html>

以上